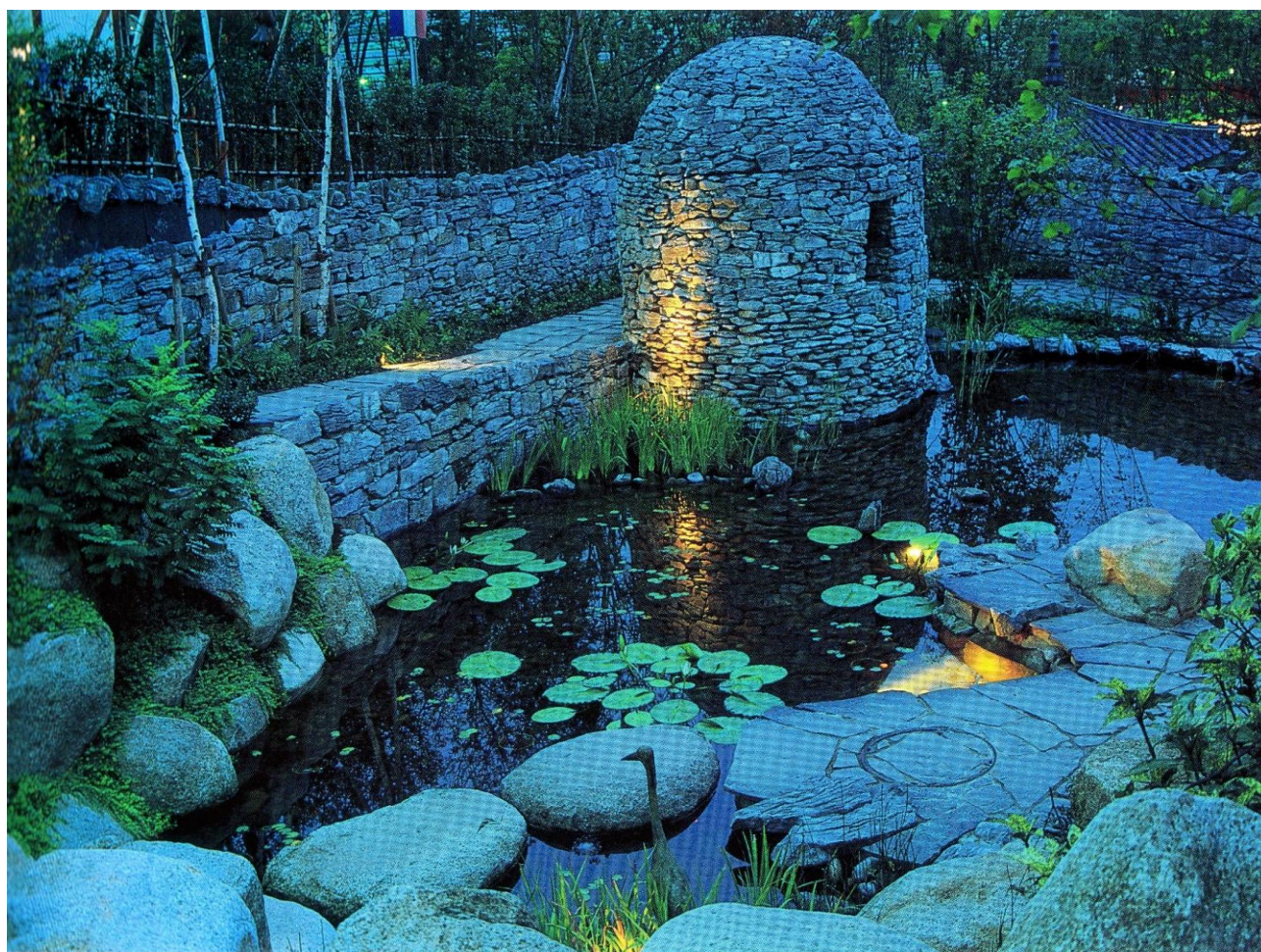


2024 年度 環境経営レポート

(対象期間: 2023 年7月1日～ 2024 年6月30日)



久保造園土木株式会社



エコアクション21[®]

認証番号00023041

発行日: 2024年9月30日

【目 次】

項 目	ページ
あいさつ	3
環境経営方針	3
組織の概要	4
事業・製品の紹介	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価	6・7
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟等の有無	8
緊急事態対応訓練	8
代表者による全体の評価と見直し・指示	8

口ごあいさつ

地球温暖化を考える上で、樹木は大変重要な要素であります。その樹木を取り扱う造園の分野は、環境には昔から大きく関係してきました。日本庭園は、自然の情景を模写し、縮小して庭に取り入れられたものです。また日本には借景（自然を活かし取り込む）という、すばらしい庭園技法があります。このように自然を愛し、大切にしてきた日本。そんな日本も人口増加や産業革命、文明の発達等により多くの森林が破壊され、破壊された森林にはビルや工場が建ち二酸化炭素を排出しています。温暖化の原因である二酸化炭素は、樹木の光合成には欠かせない要素の一つです。光合成により生成される酸素は、人類にとっては不可欠なものです。私たちは生きる為に必要な要素を自ら破壊しています。造園家は、新しい形の森林を想像して破壊された森林に値する緑を創造していかなければなりません。人類の都合により破壊された自然、人類の利便性により破壊されつつある環境、これらを少しでも健全な循環体制に導けるように考えて生きたい、そんな思いから樹木の剪定枝の堆肥化、屋上緑化の軽量土の製造を始めました。そして今、二酸化炭素の消費者である樹木の植栽にリサイクルチップ堆肥を利用し、植栽された樹木は二酸化炭素を消費してくれています。私たちは大きな森を作ることは難しくなりましたが、小さな林をたくさん作ることが可能です。破壊された森林に建てられたビルや家々、その周囲に作られる林を少しずつ増やしていくこと、小さな林をたくさん作ることが大きな森に繋がることを信じて、少しでも地球温暖化を止めたい思いから社員一丸となつての二酸化炭素生産（植栽）と削減を目指します

環境経営方針

<環境経営理念>

私たちはますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識に立ち、造園、土木業の、事業開発における環境負荷の低減を図るために、全社員一丸となつて、自主的・積極的に、環境保全活動に取り組みます。

<環境保全への行動指針>

1. 具体的に次のことに取り組みます。

- ① 電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 造園に伴う、剪定くずの有効利用推進
- ③ 事務所からの、廃棄物の3R（原料、再使用、再生利用）の推進
- ④ 水使用量の削減
- ⑤ 化学物質の適正管理
- ⑥ 環境に配慮した造園土木工事の推進

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

3. 環境経営方針を全社員に周知します。



制定日：2008年9月1日

改定日：2023年9月2日

代表取締役社長 久保 秀一

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

久保造園土木株式会社

代表取締役社長 久保 秀一

(2) 所在地

本 社 大阪府茨木市宿久庄四丁目7番6号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 社長 久保 秀一

TEL : :072-643-5953

担当者 事務 飯尾 好美

TEL : :072-643-5953

(4) 事業内容

造園・土木・とび土木業務（造園土木工事設計施工、庭園管理、公園管理・工事等）

(5) 事業の規模

売上高 13,200 万円

	本 社	合 計
従業員 名	10 名	10 名
延べ床面積 m ²	250 m ²	250 m ²

(6) 事業年度 2023 年 7 月 1 日 ～ 6 月 30 日

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 久保造園土木株式会社

対象事業所： 本 社

対象外： なし

活動： 造園・土木・とび土木業務（造園土木工事設計施工、庭園管理、公園管理・工事等）

□事業や製品の紹介

主な事業の紹介

庭園の剪定・伐採・年間管理

市内公園・児童遊園・河川敷維持管理

施工例の紹介

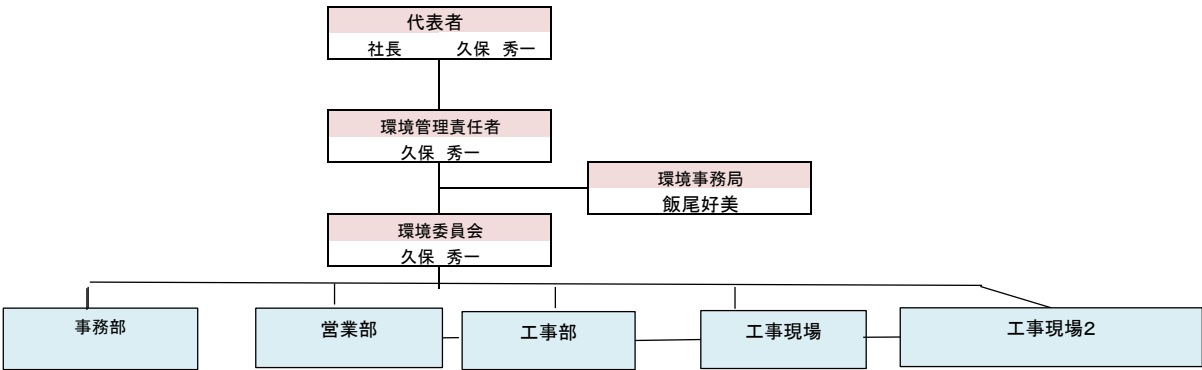


サービスの紹介

伐採木のチップ・薪化して
地域の方に提供・販売。



□環境経営組織図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
環境委員会	・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
部門長	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加



口主な環境負荷の実績

項 目	単位	2022年	2023年	2024年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	24,024	25,623	24,153
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg	50	68	187
総排水量	m ³	283	291	447

※二酸化炭素排出係数 0.318 kg-CO₂/kWh 電力会社の調整後の係数(2019年)
※負荷の実績は工事現場を含む

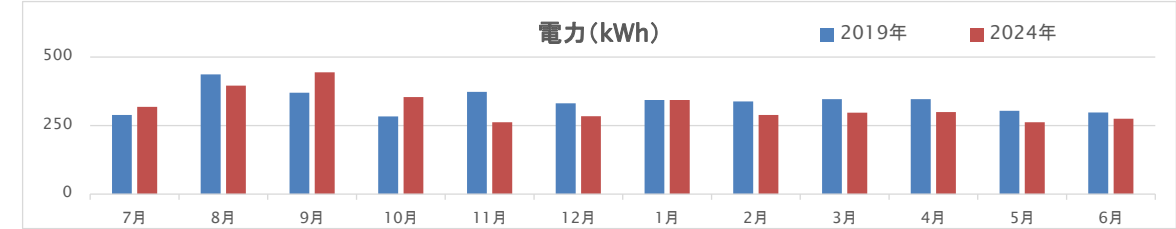
口環境経営目標及びその実績

年 度		基準値	2024年		評価	2025年	2026年
項 目		(基準年)	(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	1,276	1,251	1,216	○	1,225	1,212
	基準年度比	2019年	98%	95%		96%	95%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	24,346	23,860	22,938	○	23,616	23,373
	基準年度比	2019年	98%	94%		97%	96%
上記二酸化炭素排出量合計		25,623	25,110	24,153		24,841	24,585
一般廃棄物の削減(事務所)	kg	203	189	187	○	189	183
	基準年度比	2019年	93%	92%		93%	90%
剪定くずの再資源化率の向上	%	100%	100%	100%	○	100%	100%
水道水の削減	m ³	291	276	447	×	268	262
	基準年度比	2019年	95%	154%		92%	90%
環境に配慮した工事の推進		行動目標 (次項による)					

口環境経営計画の取組結果とその評価

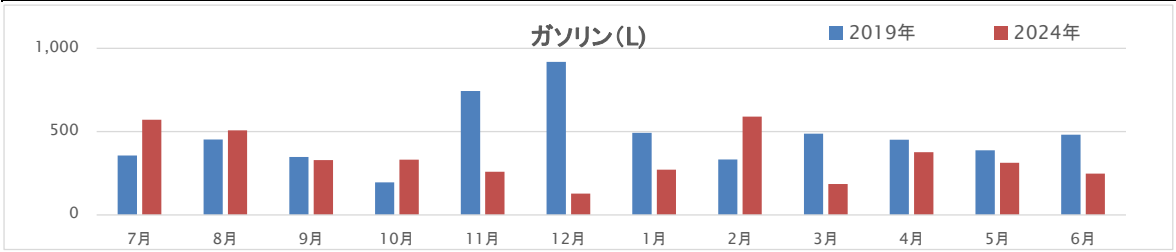
数値目標: ○達成 ×未達成
活動: ◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	各個人においては照明、消し忘れを心がけることを全体に周知。コロナも納まりまりつつあるにもかかわらず一定時期を過ぎると波がやって来ての繰り返しで換気にも気を使い節電とはいかない。
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	△	
・不要照明の消灯	○	
・ノー残業デーの実施	○	
・業務工程の待機時間短縮	△	

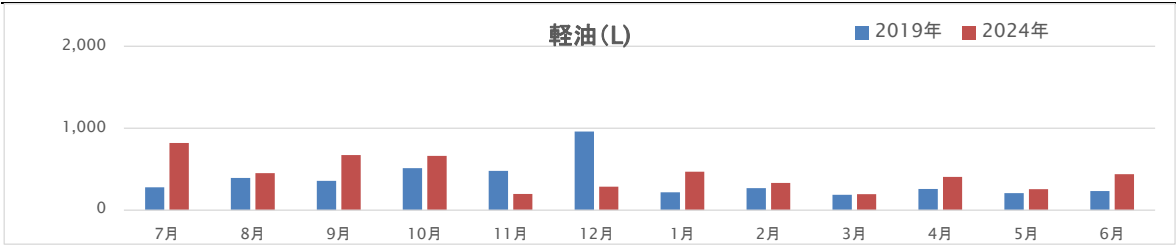


	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	289	437	370	283	373	331	343	338	346	304	298	
2024年	318	396	444	354	262	284	343	289	297	299	262	275

自動車燃料による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	アイドリングストップは周知され守れている。個人個人が意識使わないときに作業機械はエンジンも少しの間でも切るよう心がけているのが反映されている。お互いに注意あいできるだけ消費を少なく今後も心がけてほしい。バリカン等も種類を増やし現場にて現場にあった機械を使うこと。場所によりできる限り経費の掛からないトラックで最小減に減らしらして現場に行くよう周知。
・アイドリングストップ	○	
・効率的なルートで現場に行く	○	
・現場における車種の適正	○	

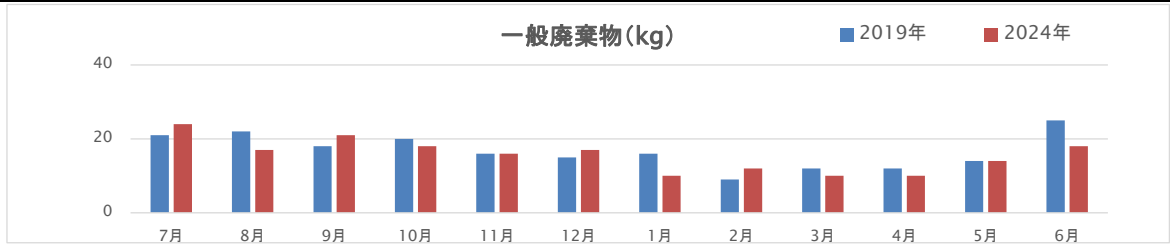


	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	357	453	348	195	744	918	493	333	488	452	388	481
2024年	571	508	329	332	259	128	272	590	186	377	313	248



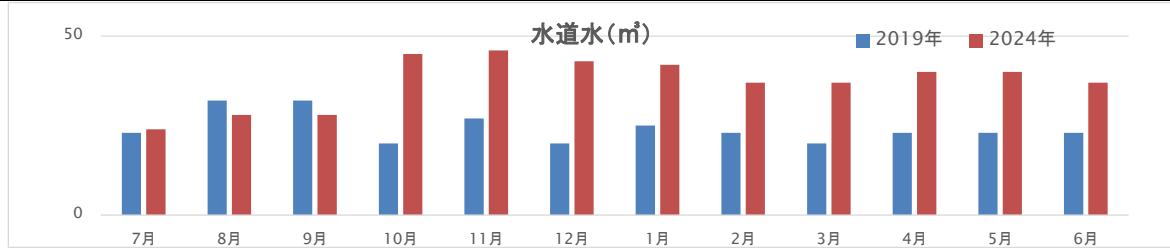
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	280	393	358	512	479	960	218	268	188	258	209	233
2024年	820	452	673	662	198	287	470	333	194	407	256	440

一般廃棄物の削減(事務所)	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	目標達成
・分別の徹底	○	すべてのものに対してリサイクルを意識し物を大切に扱うことを周知修理できるものはこまめに点検し、釘、ネジ一本でもたいせつにして、元の形にして使用することをリサイクルの原点とかわれる。
・シュレッダー廃紙のリサイクル化	×	
・帳票見直しによる印刷物の削減	○	
・梱包材の再利用	○	



	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	21	22	18	20	16	15	16	9	12	12	14	25
2024年	24	17	21	18	16	17	10	12	10	10	14	18

剪定くずの再資源化率の向上	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	外で薪を焚いて、キャンプ等に出かける人が多いためか需要が増えている。チップは例年通り季節に応じて需要はあるが製造ができない為需要に応じられない、その分薪をできる限り仕事の合間に製造するよう周知。
・分別の徹底	○	
・再資源化先の開拓	○	
水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	×	水道のメーターが時折使用以上に回っているときがあるので、水道料の点検時に声を掛けられ業者に点検してもらったが解明できず、普通に戻ったりもしているためこれ以上のことはできずじまいであるので来期まで様子を見る。
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
・節水弁取り付け	○	
・自動水栓取り付け	×	
・トイレの水圧調整	×	



	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
2019年	23	32	32	20	27	20	25	23	20	23	23	23
2024年	24	28	28	45	46	43	42	37	37	40	40	37

環境に配慮した工事の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
・工事の効率化	○	植樹の推進
・作業ミスの防止	○	1件の施工先で庭の施工の為植木を沢山植えることが出来た。
・顧客クレーム削減	○	1本でも多くの木を植えることによって木々が増えることを推進、伐採や剪定の木や葉っぱをチップや薪することによって土に返し農作物や木を育てることができる。
・廃棄物の再資源化の推進（別項目で実施）	○	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
自動車リサイクル法	使用済みの自動車、の適正処理
農薬取締法	殺虫剤・殺菌剤・除草剤の保管・在庫管理
建設リサイクル法	コンクリート・アスファルト・木材の分別、再利用
廃棄物処理法	一般廃棄物・産業廃棄物(剪定くず・ガレキ)の適正な処理
騒音規制法	空気圧縮機、送風機等の設置・変更届・建物機械の届出
振動規制法	空気圧縮機等の設置・変更届・建物機械の届出
フロン排出抑制法	業務用のエアコンのフロン廃棄・簡易点検
消防法(危険物)	潤滑油等の届出、危険物の適正管理

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□緊急事態対応訓練

緊急事態の想定： 地震の発生	
■実施日 2024年6月23日	■実施場所 本社
■参加者： 全員	■実施内容： ・通報訓練、消火訓練、避難訓練
■評価：	手順書の変更の必要性 ☐ あり ☒ なし
全員真剣に参加訓練をしていた。	

□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2024年9月20日

前回の指示取組結果として、樹木残材のチップ、堆肥化は需要に対して十分な製造が行われ地域住民の方々にも喜ばれている。水道の漏水については、漏水箇所が判明、市指定業者において修理を行った。
現在、建設業界は慢性的な人手不足に陥り、現場職人の育成は急務である。そのような中、先代より引き継いできた技術を後継者に引継ぎ顧客の要望に対応できる企業を目指しつつ、環境問題に関して、農薬の管理や建設業法、建設リサイクル法を社員と共に学習し実行していこうと思う。

環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☒ 変更なし	☐ 変更あり
実施体制	☒ 変更なし	☐ 変更あり

□これまでの環境活動の紹介

1988年に設立した当社。創業1940年と80年以上の歴史があり、豊富な実績と蓄積してきたノウハウを強みに、造園やみどりのメンテナンスまで、幅広い案件を手がけています。また、現在は樹木残材のリサイクル処理を推進。時代の流れに即した地球環境に優しい事業を展開しています。



剪定枝チップ加工状況

庭園施工例

